

4 災害時の連絡

家族で決めておく連絡のルール

日中、家族は離ればなれ。災害時の連絡方法は家族内であらかじめ複数決めておきましょう。



集合場所・避難場所
どこで落ち合うか、どこに避難するかを決めておく。



行先のメモを残す
場所・方法
空き巣防止のため、玄関の扉の内側などに貼る。



災害時の連絡手段
(災害用伝言サービスなど)
キーとなる番号を決めておく。
LINEやTwitterなどのSNSの活用も有効。家族グループを作成しておくといい。



連絡の取り次ぎ先
(遠方の親戚・知人など)
災害時に連絡の取り次ぎをしてくれる遠方の親戚・知人の家を決めておく。

あらかじめ確認し、家族で共有しよう

□ 家族や安否確認を取りたい人の連絡先

□ 地域のハザードマップ [京都市 防災マップ] 検索

□ 地震発生時の地域の集合場所と避難所への行き方

□ 水害発生時の指定緊急避難場所(水害)への行き方

□ 保育園・幼稚園などの連絡先と災害時の情報伝達や引き渡しルール

□ かかりつけの小児科・産婦人科の連絡先

京都市では「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を定めて、自治会・町内会などの地域活動を応援しています。万一の災害時には、安否確認や避難活動など地域が一体となって行なうことが必要になります。

そのためには、隣所とのつながりをもっておくことが重要です。また、避難所が開設された場合、その運営は地域の自治会や自主防災会の皆さんを中心となって行われます。日頃から地域の自治会や自主防災会としっかりと連携を図っておいてください。中京区役所では、「防災マニュアルブック(平成28年度発行)」を作成して配布しています。このたびの「小さなお子さんを持つ家庭のための防災ハンドブック」とあわせて、災害時への備えに活用してください。

発行：京都市中京区役所地域力推進室
〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
TEL: 075-812-2421 FAX: 075-812-0408 MAIL: nakagyo@city.kyoto.lg.jp
協力：NPO法人プラス・アーツ
平成30年11月発行 京都市印刷物：第303147号



入りましょう！自治会・町内会に。
自治会・町内会はまちと人を守っています。

小さなお子さんを持つ家庭のための

防災ハンドブック

BO-SAI HAND BOOK



©NPO法人
プラス・アーツ
十文平銀座

中京区



心肺蘇生法



給玉心肺蘇生法は危険な手技なので、必ず専門家による指導を受け、実習を行ってから実際の使用に備えてください。

幼児 (7歳未満)

給玉心肺蘇生法

窒息の際の対応

窒息の際の対

2 災害時に役立つ防災グッズ（非常時持ち出し用）

※各家庭やお子さんの状況に応じたグッズを備えておいてください。



いつもの子育てバッグに避難グッズを

レギュラーグッズ



+αで入れておくとよいもの



避難グッズはできるだけコンパクトに



3 災害時に役立つ防災グッズ（自宅避難用）

※各家庭やお子さんの状況に応じたグッズを備えておいてください。

あると役立つ自宅避難基本グッズ



キャンプ道具は自宅避難時に活躍する



日用品や子ども用品はローリングストックで備える

数量は4人家族で1週間分を常時ストックしておく目安。



知って得する多機能防災グッズ

